

令和元年 6 月 24 日

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里見 進 殿

独立行政法人日本学術振興会
監事 小長谷 有紀
監事 西島 和三

平成 30 年度監事監査報告

独立行政法人日本学術振興会（以下「学振」という。）の平成 30 年度における業務執行状況及び会計経理の執行状況等について、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項及び独立行政法人日本学術振興会に関する省令第 1 条の 2 に基づき監査を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

I 監査の方法及びその内容

平成 30 年 10 月 26 日付で提出した監査計画に基づき、情報の収集に努め、平成 30 年度における学振の業務執行、会計経理ならびに重点監査項目について、以下のとおり監査を実施した。

業務執行については、役員会、評議員会を始めとする重要な会議に出席し、学振の意思決定プロセスを監視した。また、規定などの重要な規則の改正等においてその内容を監視し、必要に応じて理事長に意見を具申した。

会計経理については、予算執行について適宜報告を受け、適正な執行が行われたかどうかを監査した。また、平成 31 年 5 月及び 6 月の計 2 回開催された契約監視委員会に委員として出席し、平成 30 年度に学振において発注した物品・役務等に係る契約についての適正さについて事後点検を行った。

平成 30 年度の重点項目として、「振興会の人材確保と育成」「振興会における広報」を設定した。前者については、学振の人事環境の特徴を踏まえて課題を明らかにするという観点に立ち、後者については、学振の情報環境の特徴を踏まえて課題を明らかにするという観点に立ち、監査を行った。

II 監査の結果

1. 業務執行について

（1）法令等に従った業務執行及び中期目標達成に向けての実施状況について

【総括的監査意見】

役員会、評議員会を始めとする重要な会議に出席するほか、各種会議に陪席し、学振全体の運営及び各事業部の業務執行状況を確認した。運営及び業務は、学振の設置目的及び法令等の定めに従って適切に執行されており、中期目標の着実な達成

に向けて効果的に実施されている。平成 30 年度は第 4 期中期目標期間の初年度であり、順調にスタートしていると評価される。

特筆すべきこととして以下の 3 点が挙げられる。

【科研費改革のフォローアップ】

学術システム研究センターを中心にまとめた「科学研究費助成事業審査システム改革 2018」が平成 30 年度科研費公募から開始された。その効果について、科研費応募者や審査にあたった研究者たちからアンケート等を求めて調査するなど、改善に向けて不断の努力が傾注されていることは、大いに評価できる。

【国際協働ネットワークの強化】

多岐にわたる国際的な学術支援業務を統括するための、国際統括本部を設置し、海外のファンディングエージェンシーとの協力体制を確立しながら、リードエージェンシー方式による国際共同研究を推進するとともに、若手研究者の国際交流を促進するホープミーティング、ノーベル賞受賞者を通じて学術の意義を社会に還元するノーベル・プライズ・ダイアログなど多角的な諸活動が実施されていることは、大いに評価できる。

【人文学・社会科学データインフラ構築プログラム】

海外における日本研究の低迷を防ぐために、日本研究に資する学術情報を積極的に公開するための取組が開始されたことは重要であり、確実な進展が期待される。

(2) 組織・体制について

第 4 期中期目標期間の初年度として、新しい組織体制の運用が開始された。今の所、特段の問題は認められない。

(3) 役員の職務遂行における不正の行為または法令等に違反する重大な事実の有無

役員の職務遂行における不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められない。

2. 会計経理について

(1) 執行、現金等の出納ならびに保管、財務諸表及び決算報告

会計経理の執行については、法令及び独立行政法人会計基準の定めに従って適切に処理されており、法人単位、一般勘定、学術研究助成業務勘定の財務諸表及び決算報告書は、帳簿及び証憑書類の記載金額と一致し、収支状況を正しく示しているものと認められる。また法定監査を行う会計監査人により、監査の結果、いずれの項目についても適正に処理されている旨の報告を受けた。

(2) 契約の締結及び執行

履行できる者が一者しかいないとして随意契約していた案件については、新たな取組として参加者確認公募（随契事前確認公募）を実施するとともに、一者応札に

についての調査検討など、公正な執行に努めていることを確認した。

(3) 資産の取得、管理及び処分

学振本部及び海外研究連絡センターにおいて定期的の実査が行われていることを確認した。

3. 重点監査項目について

(1) 振興会の人材確保と育成について

学術振興に関わる学振の事業の特殊性に鑑み、学術コーディネーターやプランニングができるような人材を学振内で養成し、そのキャリアパスを確立することは、中長期的にきわめて重要であると思われる。そうした目標を前提にした際、職員の3分の1が2～3年のサイクルで新規に入れ替わるという独特の人事環境は、むしろ利点であるとみなして工夫することもできるかもしれない。しかしながら、当面の課題として、結果的に業務の引継に多大な時間コストがかかっている。それゆえに、とりわけ各部署のスタッフが一斉に更新されないよう配慮しなければならず、また万一そうなった場合でもエフォートを複数部署にまたいで業務を相互に支援するなど、独特の人事環境に合わせた対策が必要であろう。そうした恒常的な工夫は、専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成にも寄与すると思われる。

(2) 振興会における広報について

学術振興に関わる学振の役割及びその重要性については学術研究の世界では十分に認知され、高く評価されており、マスメディアでも科研費についてときおり報道されてもいる。しかしながら、学術研究とりわけ基礎研究の振興を進めるには、国民への理解を深める広報活動を充実させる必要があるだろう。現在のところ、多様な取組が行われていることは確認できるものの、対象者も多様で決め手に欠く。例えば、学振 HP において、申請のためのシステムと一般向け広報が同居することも、広報を困難にしている要因の一つではあるだろう。学術的なコンテンツを社会還元するという明確な目標を掲げるならば、その際に手法の面でも学術上の最先端の方法を応用するなど創意工夫が必要であると思われる。何よりも、多様な諸活動に対して優先順位をつけなければ、効果的な取組は難しいと思われる。

Ⅲ 今後さらなる検討や実施を希望する事項

(1) 恒常的な業務の引継について

学振の独特な人事環境を踏まえて、人員配置を決定する際には、業務の引継が滞りなく実施できるよう十分に配慮すべきである。また、各部署では、多様な諸事業をそれぞれ効率的に引き継ぐことができるよう情報を簡便に整理すべきである。

(2) 学術システム研究センターの拡充について

学振の主要な事業である科研費については、各種委員会等からの要請がきわめて多く、学振としてそれらへの対応に追われがちである。一方、有意義な指摘を受け

でも、運用を担う学振としてはそのタスクを超える指摘であることも少なくない。そのような多重な期待がかかる中、拙速を避けた地道なフォローアップが求められる。さらに、第4期中に「新学術領域研究」に関する審査業務の学振への移管に備えて、学術システム研究センターの人、資金など総合的な拡充が喫緊の課題となっている。

(3) 科研費申請・審査の電子システムについて

技術的な改善を目的として、すでに人材配置が行われ、コンサルティングも予定されている。年来の課題の解決に向けて引き続き努められたい。

(4) 若手研究者の支援について

若手研究者の支援については多方面から多様な方策が提案されているものの、根本的な解決のうち学振が担いうることとして、理事長の特別研究員（PD）増加プラン（案）は非常に効果的である。その実現に向けては、予算を求める一方で、国際社会の変容など時代の趨勢に対応しながら、ファンディングエージェンシーとしての優先順位の低い業務について見直しも必要であろう。

IV 監事監査結果報告への対応について

第4期中期目標期間の初年度が始まり、新たな組織体制がうまく機能しているかどうかを自ら点検することは、内部統制の原点である。監事監査報告を参考に、点検に役立てていただきたい。また、業務改善状況について、年1回程度各部課より監事に対して報告いただくようお願いしたい。